

ケミトックス環境ニュース (Vol. 51)

2017年9月8日
株式会社ケミトックス
住田智希
村田夏樹

スウェーデンの新しい課税による規制の強化と税額控除方法

前号でお知らせしたように、スウェーデンでは特定の化学物質（臭素系化合物、塩素系化合物、リン系化合物）を含有する電子機器に対する課税制度が、2017年4月1日に発行され、2017年7月1日から施行されました。

規制対象電子機器によって課税の税率が異なり、特定の化学物質の含有量が規制値に適合している場合には、税額が控除される仕組みとなっています。

今回は、対象製品ごとの税率と、税額控除の基準についてご紹介します。表1に課税対象電子機器と税率の一覧を表示します。

表1 課税対象電子機器

対象電子機器		税率※
1. 冷凍冷蔵庫	(a) 独立した外扉が取り付けられている冷凍冷蔵庫 (b) 圧縮式その他の家庭用冷蔵庫 (c) 800 リットルを超えない横置き式の冷凍庫 (d) 直立式の冷凍庫で容量が900 リットルを超えないもの	正味重量 1kg につき 109 円の課税 (最大 4,352 円)
2. 家庭用食器洗い機		
3. 洗濯機	(a) 全自動洗濯機 (b) 遠心乾燥機を内蔵した洗濯機 (c) その他の家庭用洗濯機	
4. 乾燥機	乾燥した衣類の容量が 10kg を超えない乾燥機	
5. OA 機器	(a) 少なくとも中央処理装置、キーボード及びディスプレイからなる 10kg 以下の重量の携帯型自動データ処理装置 (b) 同一筐体内に少なくとも中央処理装置と入出力装置とを含むか否かにかかわらず、システムの形で提示される他の自動データ処理装置。	正味重量 1kg につき 1,632 円の課税 (最大 4,352 円)
6. 掃除機	電力が 1,500W 以下でダストバッグまたはその他の収容能力が 20 リットルを超えない電動モーター付き掃除機	正味重量 1kg につき 109 円の課税 (最大 4,352 円)
7. 調理器	(a) 電子レンジ (b) その他のオーブン、調理器、調理用プレート、沸騰の輪、グリル、およびロースト	

8. 通信機器	(a) コードレス電話機を備えた電話機 (b) 携帯電話ネットワークまたはその他の無線ネットワーク用の電話機 (c) その他の電話機 (d) 声、画像その他のデータの送受信のための他の装置のカテゴリにおける交換及び経路指定装置を含む音声、画像その他のデータの受信、変換及び送信又は再生のための機械であって、ベースステーションを除く有線または無線ネットワーク	正味重量 1kg につき 1,632 円の課税 (最大 4,352 円)
9. 録音機器	(a) ターンテーブル（録音デッキ）の録音または音響再生装置 (b) 留守番電話 (c) 磁気媒体、光学媒体、半導体媒体等を使用する他の機器（コイン、紙幣、銀行カード、トークン又は他の支払い手段によって操作されるものを除く）	
10. ビデオ	(a) 磁気テープ式及び (b) 他のタイプを含むビデオチューナを内蔵するか否かに関わらず、ビデオ記録又は再生装置	
11. ラジオ	(a) 外部電力源なしで動作することができるラジオ放送受信機 (b) ラジオカセットプレーヤー (c) 組み合わせた受信装置（ラジオ放送受信機を除く） (d) その他の時計と組み合わせた録音再生装置	
12. モニター	(a) 陰極線管モニター (b) 自動データ処理装置に直接接続して使用できるように設計された他のモニター (c) テレビ受像機	
13. ゲーム機器	コイン、紙幣、銀行カード、トークンまたはその他の支払い手段によって操作されるゲーム以外のビデオゲーム機および機械	

(注) 税率については日本円で記述していますが、原文は SEK(スウェーデン クローナ)です。
1SEK=13.6 円で換算しています。

次に、税額控除が適用されるケースについてご紹介します。

税額控除は特定の化学物質の含有量に応じて適用され、その割合は50%または90%です。
なお、税額控除を受けるには、製品を構成するプリント配線板(コンポーネントが実装されていない基板)と25グラム以上のプラスチック部分の両方が基準値を満たしていることが必要です。

1. 税額が50%削減されるケース

添加型難燃剤として、臭素系化合物、塩素系化合物を均質材料の0.1重量%以上含まない場合は、課税対象製品に対する税金を**50%削減**することができます。

均質材料中の物質含有量	添加型難燃剤 (重量%)		
	臭素	塩素	リン
プリント配線板	<0.1	<0.1	-
プラスチック(25グラム以上)	<0.1	<0.1	-

(注) 表中の「-」は、規制値が設定されていないことを示す(すなわち、リン系化合物については上限なく添加することが認められていると解釈される)。

2. 税額が90%削減されるケース

A、Bいずれかを満たす場合に、課税対象製品に対する税金を**90%削減**することができます。

- A. 添加型難燃剤として、臭素系化合物、塩素系化合物およびリン系化合物を均質材料の0.1重量%以上含まない場合
- B. 反応型難燃剤として、臭素系化合物、塩素系化合物を均質材料の0.1重量%以上含まない場合

均質材料中の物質含有量	添加型難燃剤 (重量%)			反応型難燃剤 (重量%)		
	臭素	塩素	リン	臭素	塩素	リン
プリント配線板	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-
プラスチック(25グラム以上)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-

(注) 表中の「-」は、規制値が設定されていないことを示す(すなわち、反応型のリン系化合物については上限なく添加することが認められていると解釈される)。

上記のとおり、添加型難燃剤を使用する場合は、臭素系化合物、塩素系化合物の含有量が基準を満たすことにより50%の税額控除を受けられ、さらにリン系化合物についても基準を満たすことにより、税額を90%まで削減することができます。

一方、反応型難燃剤を使用する場合は、リン系化合物に規制値が設定されておりません。これは言い換えると、反応型リン系難燃剤は、どれ程の量を使用しても90%税額控除の対象となることを表しています。使用するリン系難燃剤を、添加型から反応型へと誘導するスウェーデンの施策とも読み取れます。

同様の難燃剤規制の動きが、今後世界に広まっていく可能性もあり、継続的にチェックしていく必要があります。弊社でも引き続き情報収集に力を入れていきます。

なお、スウェーデン税関では、輸入時に税金を支払うべき対象に対して課税の有無、税率を決定します。対象製品がスウェーデンに輸入された場合に、該当する電子機器に課税され、税金はスウェーデン税関で支払が必要となり、関税法(2016:253)が適用されます。

出典 :

1. Skattereverket (スウェーデン国税庁)

https://www.skatteverket.se/service/ankar/other_languages/inenglish/businessesandemployers/payingtaxesbusinesses/taxonchemicalsincertainelectronics.4.5c281c7015abecc2e2019351.html

2. Sveriges Riksdag (スウェーデン議会)

<http://rkrattsdb.gov.se/SFSdoc/16/161067.PDF>

Chemitox